

第 1 回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

- 1 開催日時：平成 21 年 7 月 14 日（火）午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分
- 2 場 所：市川市役所 3 階 第 4 委員会室
- 3 出席者：
委 員 坂下委員、竹内委員、宮本委員、高橋委員、浜上委員、石井委員、
吉田委員、嶋田委員、林委員、佐々木委員、福田委員、堀木委員、
大坊委員、土屋委員、日向委員、
市川市 赤羽秀郎(水と緑の部長)、母里貞夫(水と緑の部次長)、榊原敏眞
(河川・下水道管理課長)、花澤進一(河川・下水道整備課長)他
- 4 議 事：
 - (1) 辞令の交付について (公開)
 - (2) 市長の挨拶について (公開)
 - (3) 下水道事業審議会委員の紹介について (公開)
 - (4) 市職員の紹介について (公開)
 - (5) 正副会長の互選について (公開)
 - (6) 市川市の下水道事業について (公開)
 - (1)市川市の下水道事業及び整備状況について
 - (2)平成 21 年度下水道事業計画について
 - (7) その他 (公開)

《 配布資料 》

- ・ 審議会資料 1 市川市公共下水道計画図(汚水)
- ・ 審議会資料 2 平成 21 年度公共下水道事業計画について

《 参考資料 》

- ・ 市川市下水道事業審議会条例
- ・ 市川市下水道事業審議会会員名簿
- ・ よみがえる自然
- ・ 下水道展 09
- ・ 広報いちかわ(平成 21 年度予算特別号)
平成 21 年 4 月 11 号 NO.1326

【 午後 2 時開会 】

事務局： ただいまから平成21年度第 1 回市川市下水道事業審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、またお暑い中を出席していただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、事務局より事務連絡をさせていただきます。

本日は、竹内議員が会議の都合によりまして遅れるとの連絡を受けております。

本審議会につきましては、審議会条例第 7 条第 2 項により、委員の半数以上の方が出席されておりますので、成立していることをご報告いたします。

次に、本日の審議会につきましては、お手元に配付いたしました会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

それでは、審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、7月2日付で開催通知とともに送付いたしました審議会資料 1 「市川市公共下水道計画図（汚水）」でございます。

続きまして、審議会資料 2 「平成21年度公共下水道事業計画について」でございます。

次に、参考資料といたしまして、「市川市下水道事業審議会条例」、「市川市下水道事業審議会委員名簿」、続きまして「よみがえる自然」、これは小冊子になっているもので、下水道の接続について説明したものでございます。次に、「下水道展'09」、これは7月28日から7月31日まで4日間、東京のビッグサイトで開催するものでございまして、ご案内申し上げます。次に、「広報いちかわ」につきましては、市川市の主な事業と予算額が掲載されておりますので、ご覧ください。

次に、1枚図面がございしますが、これにつきましては、審議会資料 2 の最後に添付されています図面ついて一部訂正がありますので差し替えをお願いしたいと思います。

あと、机の上にエコバッグが置いてございますが、書類を入れてご利用していただければと思います。

お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。皆さん、資料はそろっていますか。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の進め方につきましてご説明いたします。
まず初めに、会議の公開についてでございますが、市が主催いたします審議会等につきましては、「市川市における審議会等の会議公開に関する指針」に基づきまして、原則公開となっております。

したがって、本審議会につきましても公開することといたしまして傍聴を認めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局： 続きまして、会議録と資料の公開につきましても、やはり「市川市における審議会等の会議公開に関する指針」に基づきまして、市政情報センターにおいて情報を提供しております。また、市のホームページにおきましても積極的に公開していきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： 最後に会議録の作成についてでございますが、事務局といたしましては、審議事項が決定するまでのプロセスや意見交換等を明らかにする必要があることから、実名によりまして全文で作成したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： 以上のことを踏まえまして審議会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務連絡につきましては以上でございます。

本日は、本会議の傍聴人が1名おりますので、引き続き会議公開に関する指針に基づきまして公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

1 辞令の交付について

事務局： それでは、私のほうで会議次第の1番から5番までにつきまして進めていきたいと思っております。

今年度は当審議会の委員の改選の年でございます。

初めに、市長から皆様に辞令をお渡しするところでございますが、本日、市長につきましては別の公務がございます。したがって、本日は市長にかわりまして土屋副市長から辞令を交付させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

皆様のお名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただきまして辞令をお受け取りいただきたいと思ひます。

それでは、副市長、よろしくお願ひします。

土屋副市長： 辞令の交付

事務局： また、各委員の役職などにつきましては、お手元に配付いたしました委員名簿をご参照いただければと思ひます。

2 副市長の挨拶について

事務局： それでは、審議会の開催に先立ちまして、土屋副市長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願ひします。

土屋副市長： 皆さん、こんにちは。市長は他の公務でどうしても参れませんが、副市長の土屋でございますが、一言ごあいさつを申し上げます。皆様方には、ただいま下水道事業審議会の委員に就任をいただきまして、誠にありがとうございます。市川市の下水道事業につきましては、現在、普及率が65%ということで、周辺の各市と比べましても立ち遅れているというのは実態でございます。

第1としては、江戸川左岸流域下水道を基本に進めておりますが、その流域下水道の松戸幹線、これは外環道路に入れるものでございます。それから市川幹線は都市計画道路の3・4・18号に入れるということで、今、国及び市で買収を一生懸命進めておりますが、まだしばらく時間がかかるということで、残念ながら市域全体で事業を進めることができない状況が1点ございます。そのために、後ほど説明があると思ひますが、1つは、印旛沼、江戸川左岸流域下水道との連絡幹線に関連する東菅野地区だとか、それから船橋市と共同で進めております西浦処理区等ですが、道路が非常に狭い地域でございますので、一遍にどんどん面的に進めていくわけにいかないということで、どうしても1カ所終わったら、また隣の道路ということで、市民のご協力をいただきながら、またコスト縮減に努めながら事業を進めているという実態でございます。

それから、2つ目の大きな課題としては、江戸川左岸流域下水道は8市の143万人の人口があるということで、市川市では、かねてより第二終末処理場が供用しておりますが、これから流域の普及が進んでまいりますと、第一終末処理場を早期に整備する必要があるということで、本行徳石垣場のところに建設するというので、県で

積極的に用地買収を進めてきていただいております。早期に買収を完了して工事に着手していただけるように、市としても一生懸命努力をしていきたいと思っております。

それから、下水道事業につきましては、やはり国の補助事業だとか市の単独事業、さらには管理等については、税金だけではなくて下水道使用料をいただいて進めているというところでもあります。特に下水道使用料につきましては、管理費全体、また資本費、全体の分の半分ぐらいは利用者に負担をお願いするという考え方で、最近でも平成11年と15年に見直しをさせていただいたところでもあります。したがって、市民生活も厳しい、また市の財政も厳しいということではありますが、より一層、建設、管理に対して、しっかりコスト感覚を持って進めていく必要があると思っておりますし、また徴収率もしっかりと上げていくような方策もとっていかねばならないと考えておるところでございます。

市民生活の非常に重要な事業でありますとともに、大きな負担もお願いするという事業になりますこの下水道事業の建設、それから管理、運営について忌憚のないご意見をいただきまして、それらを適切に市で反映して適正な事業を進めてまいりたいと思っておりますので、ご指導いただけますようお願い申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。申し訳ありませんが、土屋副市長につきましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

土屋副市長： よろしく願いいたします。

（土屋副市長退席）

事務局： それでは、改めまして委員の方々をご紹介いたします。

市議会議員の坂下委員さんです。

坂下委員： 坂下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： 宮本委員さんです。

宮本委員： 宮本均です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： 次に、学識経験者といたしまして高橋委員さんです。

高橋委員： 日本大学の高橋岩人です。よろしく願いいたします。

事務局： 続きまして、浜上委員さんです。

浜上委員： 浜上です。よろしく願いいたします。

事務局： 次に、関係機関の代表といたしまして大坊委員さんです。

大坊委員： 江戸川下水道事務所の大坊でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、土屋委員さんです。

土屋委員： 下水道公社の土屋です。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、日向委員さんです。

日向委員： 市川市上下水道設備協同組合の日向でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、市民代表といたしまして石井委員さんです。

石井委員： 石井と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、吉田委員さんです。

吉田委員： 吉田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、嶋田委員さんです。

嶋田委員： 嶋田元靖です。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、林委員さんです。

林委員： 林でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、佐々木委員さんです。

佐々木委員： 佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、福田委員さんです。

福田委員： 福田隆です。よろしくお願いいたします。

事務局： 次に、堀木委員さんです。

堀木委員： 堀木でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 以上、15名の委員さんです。よろしくお願いいたします。

石井委員： 恐れ入ります、委員名簿の電話番号が吉田委員と入れ替わっていますので、訂正をお願いします。

事務局： 審議会委員名簿の市民代表の石井泰代様と吉田昭枝様の電話番号が入れかわっております。資料につきましては、速やかに訂正いたしまして皆様に郵送したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

4 市職員の紹介について

事務局： 次に、事務局の職員を紹介いたします。

水と緑の部、赤羽部長です。

水と緑の部長： 水と緑の部、赤羽でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 同じく母里次長です。

水と緑の部次長： 母里です。よろしくお願ひいたします。
事務局： 河川・下水道管理課、榊原課長です。
河川・下水道管理課長： 榊原です。よろしくお願ひします。
事務局： 河川・下水道整備課、花澤課長です。
河川・下水道整備課長： 河川・下水道整備課の花澤です。よろしくお願ひいたします。
事務局： 事務局、河川・下水道管理課、中村副主幹です。
事務局： 中村です。よろしくお願ひします。
事務局： 私、司会進行を務めさせていただいております河川・下水道管理課、岩崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。

5 正副会長の互選について

事務局： 次に、正副会長の選出でございます。
初めに座長を選出していただき、座長の進行によりまして会長を選出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： ご異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。
座長の選出でございますが、本日初めてお会いする方も多いと思いますので、座長につきましては、慣例によりまして、ご出席の委員さんの中で年長でいらっしゃいます林委員さんに座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、林委員、済みませんが、前のほうにお願いいたします。
林座長： 林でございます。座長というご指名を受けましたので、務めさせていただきます。

それでは、これから会長、副会長の選出ということになるわけですが、本審議会の条例で会長、副会長についてどのようなことになっておるのでしょうか。

事務局： 事務局より説明させていただきます。本審議会の正副会長の選出につきましては、審議会条例第6条の1項によりまして、委員の中から互選することとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

林座長： それでは、委員の中から互選ということで、事務局から今のような説明がございました。皆様、いかが取り計らいましょうか。ご意見などございましたらお伺ひしたいと存じます。

- 堀木委員： 私は市民代表の堀木でございますが、会長の選出については推薦でいかがかと思えます。私としては、学識経験者の浜上委員さんをお願いしたいと思えます。浜上委員さんは学識経験も豊富であり、今後の下水道事業にも大変有意義に役立つと思えますので、よろしくをお願いしたいと思えます。
- 林座長： ありがとうございます。ただいま推薦によるご指名がございました。ほかにもご意見がございましたら、ご遠慮なくお願いします。
- 佐々木委員： 今の堀木委員のご意見に賛成いたします。やはり学識経験とか、いろいろ経験をお持ちなので、浜上委員をお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。
- 林座長： どうもありがとうございました。以上のような推薦の指名がございましたけれども、ほかにご意見ございましたら、よろしくをお願いしたいと思えます。
- それでは、ほかにご意見がなければ、ただいまお2人の委員の方から、元千葉県下水道公社理事長でございます浜上興一さんのご推薦がございました。皆さん、いかがでございましょうか。
- (異議なし)
- 林座長： 異議なしということでございまして、浜上委員さん、いかがでございましょうか。お受けいただきたいと存じます。
- 浜上委員： ご推薦いただきまして、本当にありがとうございます。私も下水道公社とか、そういったようなこれまでの経験を生かしながら、微力ではありますがけれども、皆様のご協力をいただいて会長職を務めさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。
- 林座長： ありがとうございます。会長には浜上委員が選出されました。続きまして、副会長の選出をいたしたいと思えますが、私の意見では、副会長は市議会議員さんの中で推薦いただければ一番いいのではないかなと思っております。皆様、いかがでございましょうか。
- (異議なし)
- 林座長： 異議ないということでございまして、今、竹内さんはお仕事でいらっしゃらないんですがいかがでしょうか。
- 水と緑の部長： やはり決めるには3人がそろってからのほうがいいと思えますので、もし議員さんの中からということであるならば、3名が揃ってからのということにさせていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

林座長： 市議会議員さんの中から選ぶとすると、3名お揃いの中で推薦を得られれば一番いいと思っておるんですが、坂下さん、宮本さん、いかがでしょうか。

坂下委員： 来られるんですね。

林座長： 来られますよね。

事務局： 今、会議が進んでいるということで、遅れるとの連絡をおります。

林座長： この審議会の時間の中でお見えになるのでしょうか。

坂下委員： もし私どもの市議会のほうで決めてよろしいということであれば、私も竹内委員も副会長をやらせていただきましたので、宮本委員をご推薦したいと思いますが、いかがでございましょう。

林座長： 今、坂下委員のほうからお話がございまして、これは市議会議員3名様のご意見ということでとってよろしいのでしょうか。

坂下委員： 悪いとも言えないし、いいとも言えないし。

林座長： それでは、お見えになるぎりぎりまで副会長を待つということにさせていただきます。それでは、会長は浜上委員に決定したわけですが、ただいまのように、市議員さんの中からの副会長は後ほどということにして、一応会長の決定までということで今は終わらせていただきたいと思います。

事務局： 林委員、ありがとうございます。会長が決定いたしました、副会長につきましては竹内委員がお見えになってから決めるということで会議のほうは進めさせていただきます。

それでは、会長に就任されました浜上委員、前の会長席へお願いいたします。

会長の浜上委員よりごあいさつをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

浜上会長： それでは、まだ副会長が決まってないということで、何となく片肺飛行なわけですけれども、ただいま皆様のご推薦により会長に就任したばかりですが、一言ごあいさつを申し上げます。

私が会長に選ばれた1つには、市川市のまちづくりとかなり浅からぬ縁があるということでございまして、ちょっとさかのぼりますと、実は私は、県の職員だったんですが、平成8年に市川市の建設局長ということで3年間市川市のまちづくりに携わることになりました。現在、機構改革で建設局というのは廃止されているわけですが、当時は下水道事業はもちろん、都市計画、あるいは区画整理とか再開発、そういったようなまちづくり全般について統括をしてい

た部署でございまして、そういった中で仕事をさせていただいたということが1つでございます。

あと、つい最近のことを申しますと、二、三年前なんですけど、本日も下水道公社の土屋常務がいらしていますけれども、私も当時、下水道公社の役員だったということで、この下水道審議会のメンバーの一員にかかわりまして、市川市の下水道というのは一生懸命勉強させていただきました。

先ほど副市長からも話がありましたように、市川市の下水道の普及率は大体県の平均並みぐらいにはいっているんですが、それでもいろいろ複雑な事情がありまして、普及が必ずしも芳しくないといったようなことがあります。1つには、下水道区域が県のいわゆる流域下水道、それから市の単独、その他分かれていって混在しているということの中で、恐らく今後は江戸川左岸流域下水道のほうに接続していくわけですが、そこら辺が、円滑に接続していくことが今後の大きな課題となっていこうと考えています。

また、下水道整備、それからあと、管理運営していくには財政というのが非常に大きなネックになってくるわけなんですけど、特に地方財政が厳しい中で、先ほどちょっとお話を聞くと、市川市の場合にはそれほどでもないようですが、一般的には財政状況が厳しい中で下水道の健全経営ができるのかどうかといったようなことが1つの課題として挙げられるのかなという感じがいたします。

皆さんご案内のように、下水道は今日、市民生活にとって欠くことのできない重要なインフラとなっているということはそのとおりでありまして、そういった意味では下水道の普及、それから、きちんとした管理を図っていかなければならない。一方で、昨今、環境問題というのが非常にクローズアップされてきているわけですし、そういった環境の視点からも下水道の整備を促進していかなきゃならない。水質の浄化は下水道の本来の使命で当然ですが、さらに、いわゆる循環型社会といったようなものが今後求められているという中で、下水道に対する役割、期待もかなり注目を浴びているところではないかといったような感じがいたします。

そういった意味では、そういった視点を持ちながら、今後の市川市の下水道の普及向上から健全な管理を図っていく必要がありますし、そういった目で今後市川市の下水道の審議をやっていく必要があるだろうと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をいただきな

がら、市川市の下水道の今後のさらなる推進に向けて力を尽くしていきたいと思いますので、どうかよろしくご協力をお願いしたいと思います。

事務局： 会長、ありがとうございました。
それでは、審議会条例第7条第1項によりまして、これからの会議の進行につきましては会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

浜上会長： それでは、議長を務めさせていただきます。どうかご協力方、よろしくお願いいたいと思います。

6 市川市の下水道事業について

浜上会長： 早速会議を進めていきたくと思いますが、まず会議次第6、「市川市の下水道事業について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議題6、市川市の下水道事業につきまして、お手元に配付いたしました審議会資料1、審議会資料2に基づきましてご説明いたします。

まず初めに、(1)市川市の下水道事業及び整備状況につきまして、河川・下水道整備課長よりご説明を申し上げます。続きまして、(2)平成21年度下水道事業計画について説明いたしまして、その後、質疑応答にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、河川・下水道整備課長、お願いします。

花澤課長： 河川・下水道整備課長の花澤でございます。私から(1)市川市の下水道事業及び整備状況についてご説明させていただきます。資料は、お配りしました審議会資料1「市川市公共下水道計画図(汚水)」をご覧くださいと思います。

まず下水道ですけれども、下水道は、主に都市部の雨水、汚水を地下水路などで集めた後、公共用水域へ排出するための施設、設備の集合体ということで、多くは浄化などの水処理施設を伴うものと言われてございます。

下水道の目的ですけれども、1つ目としましては、し尿や生活雑排水、台所の水、また、お風呂の水などを衛生的に収集しまして公衆衛生を改善する汚水の排除でございます。2つ目としましては浄化でございます。汚水中の有機物を分解しまして、公共用水域の水質汚濁を防止すること。3つ目が、浸水の防除。こちらは降った雨

水を速やかに流しまして水害を防止するというので、大きくは3つの目的がございます。

よく都市を体に例えますと、上水道、水道の水が動脈と言われていまして、下水道、汚水は静脈と言われていまして、肝臓や腎臓は下水道の処理場に当たると、よく表現されるものでございます。

この下水道ですが、普及率につきましては文化都市のパロメーター、指標ともよく言われているところでございます。今回、通称下水道と言われていまして汚水の整備状況についてご説明させていただきます。

こちらの図面を見ていただくとわかりますけれども、本市は市内全域すべてが都市計画法上、都市計画区域となっております。市川市は東京都に隣接してございますが、白い部分の市街化調整区域がまだ残されておりまして、市全域の3分の1ぐらいが市街化調整区域となっております。特に北西部と北東部、あと南部で原木・高谷地区が調整区域となっておりまして、こういう形で市街化区域でございます。下水道は都市計画法によりまして、市街化区域には道路や公園とともに定めるように義務づけられた都市施設の1つでございます。

下水道でございますが、処理区という言葉があります。この図面の中でTのマークがちょっと見にくいんですけども、何カ所かございます。こちらが処理場のマークでございます。この処理場で処理を行う区域を処理区と呼んでございまして、市川市では現在3つに分かれてございます。

まず、市の処理場で処理を行う単独公共下水道としましては菅野処理区。こちらは真間川から南側、京成線に挟まれた区域で菅野処理区と呼ばれてございまして、小さく丸で囲ったTの字が菅野処理場ということで、マルTと示されてございます。

また、西浦処理区は緑色で示されてございます。こちらは中山法華経寺を中心としました中山地区、また、もう1カ所が京葉道路原木インター付近、二俣地区でございます。この2カ所が西浦処理区で、右下にTマークで船橋市の西浦下水処理場というのがございます。そちらで処理される形になってございます。

残った部分が、県の江戸川左岸流域下水道の処理場で処理を行う流域関連公共下水道の江戸川左岸処理区ということになってございます。

内訳としましては、最初にご説明しました菅野処理区が、人口割合でいきますと、市川市の約8%になってございます。2番目にご説明しました緑色の西浦処理区が約3%の人口割合でございます。残りの89%が江戸川左岸処理区になってございます。

後ほどご説明させていただきますが、今、江戸川左岸流域下水道では第二終末処理場が稼働してございますが、将来的には松戸幹線が整備されまして、流域下水道の処理場、先ほど副市長からも説明がございましたもうひとつの第一終末処理場が完成しますと、菅野処理場が必要なくなりまして第一終末処理場で処理されるということで、割合としましては、97%が江戸川左岸、残りの3%が西浦ということで、2つに集約される計画になってございます。

先ほどの図をポンチ絵で、現在の整備状況ということであらわしたのがこちらでございます。市川市の下水道の整備の経緯についてご説明させていただきます。

まず、最初にご説明しました菅野処理区でございます。こちらが本市の下水道としては最初に手をつけたところでございます。昭和33年の狩野川台風によりまして大水害を受けたということで、浸水被害の解消と生活環境整備を目的とし、雨水と汚水、両方一緒に流す合流式の下水道としまして、昭和36年より着手してまいりました。真間・菅野地区は282haでございますが、昭和47年4月に菅野終末処理場の供用を開始し、その後、昭和50年度に整備が完了しており、整備済みということで青色で表してございます。

また、一方では昭和48年3月、千葉県は生活環境の向上とともに、江戸川は利水の川 千葉県、東京都で上水道の水源として使っているところで、広域的な水質保全を図るために、上流は現在の野田市から、市川市を含む浦安市までの8市、野田、流山、柏、鎌ヶ谷、松戸、船橋、浦安、市川、こちらの下水処理を行う分流式の江戸川左岸流域下水道に着手してございます。こちらに合わせまして、市川市も流域関連公共下水道事業として着手してございます。

流域下水道でございますが、複数の市町村の公共下水道の下水を受け入れて排除、処理するものでございます。事業内容としましては、千葉県が流域幹線管渠、終末処理場を整備しまして、流域の市町村につきましては流域関連公共下水道事業として、各家庭から流域幹線までの管渠整備を行うものでございます。

江戸川左岸流域下水道計画では、先ほど申しましたように終末処

理場は2カ所ございます。第一終末処理場が本行徳、第二終末処理場が福栄に計画されてございまして、昭和56年4月より江戸川第二終末処理場の供用が開始されています。江戸川第一終末処理場につきましては、現在建設に向けて用地を取得中ということでございます。

先ほど申しました流域幹線ですが、市川市では6本計画されてございます。まず、左側の江戸川幹線及び行徳幹線でございます。こちらの上流は野田市で、野田市から南へおりてまいりまして市川市内に入りまして、国府台を通過して鬼高、高谷、江戸川を渡りまして江戸川第二終末処理場に至る幹線でございます。全長約50km弱ということで、非常に長い幹線でございます。こちらの幹線の完成が早かったということで、市川市もこれに流入する地区で整備を進めてまいりました。北からいきますと、国府台地区につきましては平成7年から整備に着手してございます。その下、市川南・南八幡地区は昭和47年から着手しております。その下の田尻地区、鬼高地区は平成2年から着手、江戸川を渡りまして本行徳・妙典地区も平成2年、行徳地区は昭和54年からということで、この地域は青で塗ってあるとおり、平成20年度までにおおむね整備が完了いたしましたところでございます。

また、江戸川第二終末処理場の左側に浦安幹線がございます。

こちらの上流は浦安市でございまして、南行徳を経て福栄の江戸川第二終末処理場に至る幹線でございます。こちらも完成しておりまして、流入する南行徳地区は昭和54年から着手しておりますが、一番南側は工業地域になってございますことから、ふだん人は住んでございまして、こちらの部分約4haを除きまして、整備は完了ということでございます。

ほかに幹線としまして、矢切幹線が一番上にございますけれども、堀之内の市境を経まして松戸市の中矢切で江戸川幹線と接続する幹線で、こちらも完成してございます。こちらへ流入する北国分地区は平成7年から整備を始めまして、平成20年度で整備が完了してございます。

残る1本は松戸幹線でございます。矢切幹線のすぐ横に松戸幹線というのが濫計画されてございます。

こちらの上流は松戸市の河原塚でございます。

八柱霊園の西側から、下流は市川市の大和田、稲荷木小の北側の

産業道路で、江戸川幹線に接続する全長8.6kmの幹線でございます。現在は、こちらのほうに示してございますとおり、矢切幹線より上流の松戸市域の2.8kmが整備済みでございます。市内の5.8km、点線で示してございますが、こちらの部分が未整備になっております。特に下流部の4.8km区間につきましては、外環道路内に計画されているということで、道路事業に合わせて整備が予定されているところでございます。この松戸幹線区域につきましては、市北西部地域、国分、曾谷、須和田地区を受け持つものでございます。こちらは、本市の処理人口の約11%となっております。

あと、もう1本残っていますのが北東部の市川幹線でございます。上流は船橋市の馬込町、東武野田線の馬込沢駅から下流の江戸川幹線まで、こちらは市川インター北側の交差点で江戸川幹線につながるんですけども、全長10.8kmの幹線でございます。最上流から市川市の本北方橋下流区間まで実線になってございますとおり完成してございます。それから、下流の国道14号から江戸川幹線接続部までも完成してございます。残りの約1.1km区間が点線になっておまして、まだ未整備ということでございます。こちらにつきましては、都市計画道路3・4・18号の整備と競合するため、現在事業は休止ということでございますが、千葉県では、今後、本市の道路事業の進捗に合わせて整備を再開するというところでございます。

この市川幹線につきましては、本市北東部の柏井、大野、宮久保、北方地区と、広い範囲を受け持つ幹線で、本市の処理人口に占める割合は約17%となっております。

また、1本、これとは別に、先ほども副市長よりご説明がございましたが、市川幹線区域の一部地区につきましては、阪神・淡路大震災を契機に、非常時の流域下水道を相互に支援することを目的としましたネットワーク幹線、印旛沼流域下水道と江戸川左岸流域下水道をつなげる印旛沼・江戸川左岸連絡幹線が平成19年に完成してございます。そちらの完成に伴いまして、この連絡幹線の沿線の下水道整備を促進するため、暫定処理区域としまして宮久保地区の49ha、北方地区の10ha、柏井地区の16haの整備を進めております。こちらの3地区につきましては江戸川左岸処理区ですけれども、暫定処理区ということで、印旛沼流域下水道の花見川処理場で処理していただくような形になってございます。

江戸川左岸処理区につきましては、以上、平成20年度末までに約

1,776haの整備が終わりました。処理人口としましては26万7,000人ということでございます。

最後になりますけれども、中山・二俣地区は、西浦処理区でございます。こちらは船橋市との共同の単独公共下水道事業としまして合流式で、平成9年より整備に着手してまいりました。平成13年4月より供用を開始しまして、現在も引き続き整備を進めているところでございます。こちらは平成20年度までに、整備面積は65ha、処理人口は7,100人となっております。

以上のことから、市川市の平成20年度末現在の下水道整備状況といたしましては、次の3ページに表がございまして、2,123haの整備が完了してございまして、処理人口は30万8,100人で、常住人口47万4,313人に対しまして、下水道普及率は65.0%となっているのが現状でございます。

簡単ではございますが、ご説明は以上とさせていただきます。

事務局：

ありがとうございました。

続きまして、平成21年度下水道事業計画につきまして、河川・下水道管理課長よりご説明申し上げます。

榊原課長：

河川・下水道管理課長の榊原でございます。それでは、議題4の平成21年度公共下水道事業計画について、お手元に配付いたしました資料2に基づきご説明申し上げます。

下水道事業は、浸水の防除、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等の公的役割、また生活環境の改善の1つとして、トイレ、台所などの水洗化等の私的役割を担っておりまして、その経費につきましては、国、地方公共団体、使用者などの適正な費用負担が必要でありまして、下水道事業の経費については、下水道使用料、受益者負担金等を主な収入源とする下水道特別会計の予算を組み、さらに多くの市民の方々が下水道を利用できるよう、新設管の整備推進など、並びに整備済み 現在442kmでございます。ちなみに東京から大阪までと同程度の距離でございます の管渠とL型側溝、菅野終末処理場の維持管理などの事業を行っております。これらに要する本年度の予算の概要について、これからご説明いたします。

初めに、1ページをお願いいたします。

平成21年度下水道事業特別会計予算でございますけれども、歳入、歳出予算額はともに87億4,800万円で、前年度と比較いたしまして4億8,100万円、5.8%の増額となっております。主な歳入といた

しましては、第2款の利用者の方々より、下水の排出量に応じて負担していただいております使用料及び手数料、また一般会計より歳出されます第4款繰入金、事業費の一部に充てるため負担する債務であります第7款市債となっております。

次に、主な増減理由についてでございますけれども、今の表の左側になります歳入からご説明いたします。

まず、第2款の使用料及び手数料の中における下水道使用料でございますけれども、利用者の増によりまして1,109万6,000円の増額、次に第3款国庫支出金及び第7款市債でございますけれども、下水道整備事業及び合流式下水道改善事業における国庫補助対象事業費の増に伴いまして、国庫支出金が1億3,920万円、市債が3億6,830万円の増額、次に第4款繰入金でございますが、右の表の歳出の第1款下水道事業費、第3項下水道築造費及び合流式下水道改善事業費の増に伴い4億2,500万円の増額となっております。また、第5款繰越金でございますが、平成20年度歳出見込み額の減少によりまして4億7,000万円の減額となり、総額で4億8,100万円の増額となっております。

次に、表の右側の歳出についてご説明させていただきます。

第1款下水道事業費、第2項下水道管理費のうち、第1目下水道管理費につきましては、合流式下水道改善事業等の実施によりまして2億1,394万5,000円の増額、また第3項下水道築造費につきましては、下水道整備事業における国庫補助対象事業費の増によりまして4億2,862万3,000円が増額になったものでございます。しかしながら、一方で、第2項下水道管理費のうち第3目流域下水道費につきましては、県施行による江戸川左岸流域下水道事業建設費の減額によりまして負担金が1億2,627万2,000円の減額でございます。また、第2款公債費につきましては、市債利子の減によりまして2,378万円の減額となり、総額で4億8,100万円の増額となっております。

次に、参考資料として添付させていただきました2ページから4ページについてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。ただいまの1ページで説明しました下水道事業特別会計についての予算科目の構成比を円グラフにあらわして前年度と対比したものでございます。上のグラフにつきましては、歳出を比較したものでありまして、先ほど増減理由としてご説明いたしました下水道築造費が4%となっております。

また、下のグラフにつきましては、同じく歳入を比較したもので、下水道使用料が3%、前年度繰越金が6%の減額となっております。

一方、国庫補助金につきましては2%、繰入金が3%、市債が4%の増額となっております。この表につきましては、歳入、歳出の項目を見やすくしたものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

平成6年度から平成20年度までの下水道事業特別会計予算規模の推移をあらわしたもので、最近5年の傾向といたしましては、右肩下がりの状況となっております。この理由といたしましては、先ほどご説明いたしましたけれども、道路整備関連事業がなかなか進まないという面がございます。また、当初予算額に対しまして決算額の歳入が高く、歳出については低くなっている傾向でございます。この決算額での差額については翌年度に繰り越しまして、翌年度の財源として計上してございます。

次に、4ページをお願いします。

平成6年度から平成20年度までの水洗化及び下水道普及率等の推移を表したものでございます。

最近5年間の傾向といたしましては、会計規模の推移と同様に下水道普及率の伸びが、下水道整備箇所の減少によりまして、1%未満の伸びで横ばい状況になっています。現在の普及率は、平成21年3月31日現在で65%でございます。処理人口と水洗化人口との差、2万7,300人が未接続人口となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

平成21年度の公共下水道事業計画でございますけれども、主な維持管理部門といたしまして、次のようなものがございます。

まず、事業の1番目の自主財源の確保でございますけれども、下水道事業は下水道事業受益者負担金と下水道使用料が主な財源となっておりますので、これら負担金、使用料の徴収に必要な経費でございます申告書の印刷作成、納付書、催告書の作成発送、また料金算定に必要な県水道局の給水量のデータ使用料、徴収事務委託等に要する経費でございます。予算の額でございますが、3億3,174万2,000円で、前年度と比較しまして1,262万円、4%の減額となっております。

次に、水洗化の促進についてでございますが、市の下水道管の敷

設工事が終わり、当時は台所などの水道管に接続していただけるよう、水洗便所改造資金の貸付事業や私道の下水道管渠敷設工事費の助成事業、また、未接続の家庭を訪問して早期に水洗化に向けての普及指導するための水洗普及業務委託事業等に要する費用でありまして、予算の額につきましては3,488万1,000円で、前年度と比較して4,271万円、12%の減となっております。

次に、下水道施設の維持管理事業でございますが、下水道管渠内に堆積した土砂などを除去する下水道管渠清掃業務委託や下水道管渠内へ浸入する汚水以外の不明水などについての調査を実施しております。

また、下水処理に負担の多い汚水を流す可能性のある事業所における排水なども水質検査の調査を行い、基準を超えている事業所に対して積極的な業務指導を行うほか、下水道施設の補修工事、下水道台帳の調製も行っております。

また今回、菅野処理区では雨水と汚水が菅野処理場に流入しておりまして、集中豪雨時など、一時的に真間川に放流せざるを得ない状況でございます。このような豪雨時に対応するため、未処理放流水対策の一環として合流式の下水道改善事業を行い、公共用水域、川への汚濁負荷等の軽減に努めるものでございます。

予算額といたしましては3億6,152万7,000円で、前年度と比較して2億1,661万円、149.4%の増額となっております。

次に、6ページをお願いいたします。下水道施設の維持管理事業と同様でございますけれども、予算管理上、ポンプ場及び菅野終末処理場の維持管理事業として分けて計上させていただいております。終末処理場につきましては、供用開始後約36年が経過しまして、各施設の老朽化が著しく進んでおります。現状を踏まえたポンプ場の施設修繕料や計画的な耐震補強工事費を計上し、効率的な維持管理に努めるためのものでございます。

また、処理場から汚水処理により発生いたします年間約3,800tの下水汚泥につきましては、セメントの副材料として有効利用をするために産業廃棄物処理業務を行っております。

また、休日、夜間の管理につきましては、施設が24時間稼働しております。市の単独公共下水道業務のうち、年間の夜間業務による施設維持管理業務の委託に要するものでございまして、予算額とい

たしましては2億5,086万9,000円で、前年度と比較いたしまして3,818万8,000円、18%の増額となっております。

次に、7ページの21年度の公共下水道事業計画でございますけれども、河川・下水道整備課長のほうからご説明いたします。

花澤課長：

それでは、7ページをご説明させていただきます。こちらにつきましては、資料1ページに平成21年度下水道事業特別会計予算、右側の歳出、第1款下水道事業費の第3項に下水道築造費というものがございます。こちらの主なものについてご説明させていただきます。

まず、最初に大項目の実施設計及び各種調査でございます。こちらにつきましては1億750万円ということでございます。この内訳といたしましては、来年度以降、工事を予定する箇所の地質調査、地下埋設物調査、実施設計、測量などを委託するものでございます。前年に比べて減になってございますが、こちらは地質調査、測量等が減になったものでございます。

次に、家屋等調査費でございます。こちらは2,794万9,000円でございます。この内容ですが、工事による家屋などへの損傷被害を確認するため、工事着手前これを事前調査と申します。工事完成後、事後調査ということで、家屋の状況調査を委託するものでございます。こちらにつきましても、件数の減によりまして、予算が前年と比べて減となっております。

続きまして、大項目の公共下水道建設事業でございます。こちらにつきましては、下水道管渠整備事業として6億8,900万でございます。先ほど差しかえでお配りしましたA3の大きな資料の地図をご参照願いたいと思います。

先ほど事業の概要の中でもご説明させていただきましたとおり、市川市の下水道の整備ですが、今後、外環道路や都市計画道路3・4・18号の整備の進捗に合わせまして流域幹線の松戸幹線、市川幹線の整備を行っていく予定となっておりますことから、下水道の整備を行う場所が限られているのが現状でございます。今年度の下水道事業につきましては、まず江戸川左岸処理区では、本市の北東部の市川幹線区域にあります印旛沼・江戸川左岸連絡幹線、オレンジ色で示してございますが、こちらを活用しました暫定処理区について効率的に整備を推進してまいります。

整備予定でございますが、供用を開始しております東菅野4、5

丁目地区につきましては、赤く塗ってあるところが本年度整備する予定の箇所でございます。整備延長としましては1,151m、整備面積としまして3.16haを予定してございます。

次に、右側の北方町4丁目地区につきましても、整備箇所は赤く塗った部分、延長527m、整備面積2.3hの整備を引き続き進めてまいります。

また、柏井1丁目地区は今回、整備区域を拡大して着手するところでございます。こちらにつきましては整備延長288m、整備面積1.86haに着手してまいりまして、平成22年4月以降、供用開始する予定となっております。

合計としましては、整備延長が1,966m、面積としましては7.32haを予定してございます。

また、船橋との共同事業で進めております西浦処理区、こちらは下のほうでございます。こちらにつきましては、中山4丁目地区、若宮2丁目地区、鬼越1丁目、高石神地区の整備を進めまして、整備延長としては736m、整備面積4.24haをあわせて予定してございません。

江戸川左岸処理区、西浦処理区を合わせまして、今年度としましては整備延長が2,702m、整備面積は11.56haを予定してございます。処理人口は1,262人の増となりまして、平成21年度末の普及率といたしましては、前年度比0.3ポイントアップの65.3%を見込んでいるところでございます。

最後に、7ページの資料の一番下の補償補填費は3億2,071万5,000円でございます。こちらは、工事施工に際しまして支障となります水道管、ガス管や電柱などの移設にかかる費用、また家屋等損傷の復旧費でございます。なお、下水道築造費におきましては、前年度と比較しまして4億3,000万円の増額となっております。

以上でございます。

浜上会長：

説明、ご苦労さまでございました。内容がかなり盛りだくさんあるわけですが、ただいまの説明に対して、どこからでも結構ですので、ご質問、あるいはご意見等があればお述べいただきたいと思っております。

福田委員：

7ページの下水道管渠整備事業についてお伺いします。

21年度の延長が2,702m。たしか20年度は3,005mの計画で予算化していると思うんですけれども、前年度より距離が短くなって事業

費が2億8,800万円増えた理由を教えてください。

花澤課長：

事業費の増えた理由につきましては、まず1つが、都市計画道路3・4・18号関連の工事で、工程調整をしていた工事箇所が2カ所ほどございます。その工事に今回着手できるということです。1ヶ所が現在施工中の本北方橋で調整が済んだということ。もう1カ所が市川幹線というのは大柏川の右岸側、西側に入ります。東側の下水をとるには、どうしても大柏川を横断しなきゃいけないということで、こちらでも都市計画道路の整備に関連して先行で横断の工事をやりましょうということで、この2カ所が増えまして、この工事費で2億1,000万円。あと、柏井地区への整備拡大。柏井地区は初めて整備に着手するというので約9,000万円近く、合計で約3億円ほど工事費が増えてございます。延長につきましては、単純に延長と工事費を比較しましても、工事の難易度等によって比較ができないということで、つまり工事の内容によっては、メーター当たりの単価が全然違うこともあるということで、増えた理由は、工事箇所の増により約3億円増えています。

福田委員：

今の説明において、工事の延長は変わらないけれども、難易度があがって工事費そのもの自体がふえたということによろしいですか。ありがとうございます。

浜上会長：

では、そのほかにどうぞ、活発にご意見、あるいはご質問等、出していただければと思います。

福田委員：

5ページの自主財源の確保で説明してもらいたいところがあるんですが、下水道使用料の徴収、括弧で下水道使用料徴収等業務委託事業で予算をいただいておりますけれども、増減額で1,169万1,000円ふえています。これは徴収等に関する委託業務で増えているわけですね。その右の歳入見込みを見ますと、ほとんど前年度と比較して増えてないわけです。歳入は、パーセント的に言うと0.2%ですね。委託業務1,100万を前年度予算で割りますと3.7%増えているんです。歳入の比率が0.2%なのに、どうして業務委託で3.7%増えているのか。その理由がわからないので教えてください。

榊原課長：

下水道使用料徴収の額と委託料の関係なんですけれども、徴収件数が増額しているのは間違いございません。また、それに伴って、県水道局等からのデータの借上げが増えてございます。歳入は、

私どもが予定しているだけのものをとるという目標でやっておりますけれども、使用水量の減免の問題とか、あと景気の関係ですべて徴収がとれるということがないので、私どもとしては、できるだけ多くの使用料を上げるために、委託のほうの額も上げざるを得ないような状況になっています。

福田委員： 1つは、歳入が、プラスが1,109万6,000円しか増えてないのに、徴収額が1,169万1,000円。委託業務が増えているのが理屈に合わないのではないかと思います。もう少し効率的な委託をするなり徴収の方法を考える手段はないのかなと思って質問させていただきました。

榊原課長： 私どものほうも監査とか、色々なところから同じようなご指摘を受けまして、今、それらの業務改善を検討しているところでございますので、それが進んだ時点でまたご報告させていただきます。

福田委員： よろしくをお願いします。

浜上会長： ありがとうございます。何かコメントありますか。

赤羽部長： 基本的にちょっと数字的なものが細かいところがあるんですけども、県のデータ関係ですとかが上がったりしているので、その辺を加味していかないと、ただ数字の話だけではないということをちょっと言いたかったんです。最終的に細かい話になると、私もはっきりは言えませんが、データを出したいと思います。

浜上会長： そのほか、ご質問どうでしょうか。どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただきたいと思います。

福田委員： 同じく5ページの一番下の合流式下水道改善事業に2億1,600万ほど予算化されていますが、委託料600万というのは設計業務のことでしょうか。

花澤課長： 委託料につきましては、合流式下水道改善事業の計画は一度、16年に策定しています。今回、最新技術を取り入れて合流式下水道改善事業の計画を見直ささいということで委託をするものでございます。この結果が出次第、こちらの第2回下水道事業審議会でご審議、アドバイスをいただく予定をしております。

福田委員： 16年に設計はされているということで、再度見直しの業務委託ということで理解してよろしいですか。なぜこんな質問をしたかといいますと、今から設計して、実際、工事に2億1,000万、間に合うの

かなと思ったものですから、その点いかがですか。

花澤課長：

未処理放流水対策の合流式下水道改善事業については大きく2つの工事があります。

1つが細目スクリーン化でございます。スクリーンって縦格子なんですけれども、この縦格子を通り越して、ごみが出ていってしまい、水質汚濁に影響しますよということで、普通50ミリの幅で縦格子のスクリーンができています、これを25ミリ、細目にしなさいというのが1つございます。

先ほど公共下水道計画図の汚水という図面の中で菅野処理区の説明をさせていただきました。菅野処理区につきましては合流式下水道ですから、菅野には処理場とともに、ポンプ場がございます。これは雨水を真間川へ出すポンプ施設です。菅野処理区は282haで広く、東西、横に長いということで、西側部分は真間ポンプ場というのが真間川の反対側にあり約70ha受け持って、残りの約210haは菅野の受け持ちということでございます。スクリーンの改修につきましては実施設計等、すべて終わっていますので、今回、菅野ポンプ場のスクリーン改修工事を発注しました。

来年度以降、真間ポンプ場のスクリーンの改修工事も発注いたします。

もう1つが、越流回数を減らし川への汚濁負荷量を分流式下水道並みにしなさいということです。合流式の場合、最初に降ったときの雨水が汚水と混じってそのまま出ていくのが一番汚れています。その後は下水道管内の汚れがなくなって普通の雨水に近くなるんですけれども、合流式の下水道の初期降雨時については、非常に汚れた水がそのままポンプで出ていってしまうということで、その分をためなさいと、ためておいて、雨が降り終わったら、それをまた処理場に戻して処理して流しなさいということで、初期降雨をためる施設を整備することになっています。真間ポンプ場には貯留管、道路の下に貯留、菅野ポンプ場は、地下貯留施設をつくらなければならない。その2つの計画が16年に策定されていますけれども、現実的にはなかなか難しいと思います。貯留関係の施設について、貯留しなくてもいいような新しい工法が出てきましたので、その新しいものを取り入れながら計画をもう1回見直そうというのが今回の委託でございます。

浜上会長：

今の質問に関連して、新しい工法の選定というお話がありますが、

これはメーカーさんというか、特許か何かを持っていて、そういったような提案を受けて市として採用すると。それとも各社に競争させて、その中で選んでいくとか。どんなやり方ですか。

花澤課長： 今の予定でございますと、発注は、下水道の合流改善の実績のある業者をコンサルタント・下水道部門のベスト100から上から順に選んで指名競争で発注の予定でございます。

浜上会長： ということは、あくまでも価格の競争ということですか。それとも、例えば技術提案の競争とか、そういったものについては対象としないのでしょうか。

花澤課長： 最終的には費用対効果です。さきほど説明しました16年の計画では、合流式下水道改善事業に約39億円の事業費がかかります。事業費をこの39億円以下にしたいというのが1つです。あと、工事の施工に際し周りの方々に迷惑をかけないような新しい工法を取り入れたいということもありますが、あくまでも費用対効果をあげたいということです。

浜上会長： そのほかに、どうぞ意見、ご質問等があれば出していただければと思います。

堀木委員： 先ほどご説明いただいた市川市の公共下水道計画の汚水の中で、これを見ますと、最終的には江戸川左岸幹線に大分集約されているわけですがけれども、第一終末処理場の完成がどのぐらいでできるのかとお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

大坊委員： 下水道の処理施設については、工事着手してから供用開始まで大体5年ぐらいが目安と通常は考えています。今回の場合、新規に施設を建設するだけの用地の確保ができてないので、今年度中に工事に着手するというのは難しいかなと思います。いつごろですかと言われると非常に難しいんですけども、今言ったように、着手してから大体5年ぐらいで施設が供用できるということでご了解いただければなと思います。現状からすると、今年度に着手という見通しはまだたっていません。最初につくる施設の用地が確保されてないので、今年度着手というのは難しいと思います。早ければ来年度ということになるんだと思いますが、用地買収というのは相手のある話なので、最初に施設整備をする用地が確保されれば、着手から大体5年ぐらいが供用開始の目安になります。そういうことでご理解いただければと思います。

堀木委員： 総体的に見ると、早くしないと、第二終末処理場がパンクしそうになるわけですね。

大坊委員： 運転管理が難しい面もありますが、円滑な運転管理をしながら、施設の建設までは何とか頑張ろうと考えています。

堀木委員： ありがとうございます。

林委員： 今のお話と同じかどうかわかりませんが、この前、これをお送りいただいて、以前から話を聞いております下水道の施設といいますが、インフラの問題は外環道、あるいは3・4・18と大いに関係あるよというのは当然だと思います。私は、よく3・4・18のところを通っておりますと、去年、おとしよりは、いわゆる立ちのきというんでしょうか、随分工事はしやすくなってきたなと思うんですけども、いわゆるピンクで塗られている整備区域というのは、ここはいつごろ工事して供用開始できるんだよということを住民に具体的に説明できるというあれはあるんでしょうね。あるいは、そういうPRするという事は今までしたことがあるのか知りませんが、PRもしてもらいたいなと私は思っておる1人なんです。

花澤課長： この審議会資料のピンクの整備中というところでございますね。

林委員： はい。

花澤課長： これにつきましては、ホームページで、この地区については平成何年ぐらいごろという抽象的な、多分平成30年代とかという表現になっていると思います。実際、このピンクの中で一番左下の南行徳地区の未整備箇所につきましては、先ほども説明しましたとおり、人が住んでいるところではありませんので、実際、真間川から南側について市川市は、ほとんど下水道の整備は終わっている状態で、残りの中山、二俣地区の西浦処理区についても計画どおり進めますので、平成29年ぐらいには終わってしまうと思います。残りの宮久保地区の49ha、北方地区の10ha、柏井地区の16haにつきましては、順調に進んでいけば数年で終わってしまうということでございます。私たちとしては市川幹線が完成しないと、北方地区の39ha分、あと大野地区の138ha分につきましては、認可はいただいたんですけども、今のところ手がつけられない状況ということでございます。

林委員： 道路の関係ですか。

花澤課長： はい。都市計画道路3・4・18号で用地買収ができれば、千葉県では点線部分の市川幹線の工事に着手できるという話でございますので、市としても道路 - サイドをお願いしているところでございます。

下水道整備の計画については、ホームページ等で抽象的な表現ではございますが、PRさせていただいています。

浜上会長： よろしいですか。

林委員： はい。

浜上会長： 3・4・18に入る市川幹線の幹線管渠が当然着手できないことには、いわゆる枝葉の公共下水のところはやっぱり手がつかないというのはしょうがないですね。

先ほど、そういった道路がネックになっていて、いわゆる制限エリアですか。そこら辺が限定されてきているというお話がありましたが、今後数年間、例えば毎年度やるエリアというのはそれなりに予定されているんですか。

花澤課長： 先ほどもご説明させていただきましたとおり、整備できるエリアは江戸川左岸の流域関連公共下水道でいきますと、暫定処理区のみでございます。ですから、宮久保地区の49ha、北方地区の10ha、柏井地区の16ha、この3地区のみでございますが、ここも5年ほどで整備が終わります。あとは西浦処理区になりますがこちらは整備が半分を超えてきましたので、29年度までには何とか終わるということで、本当に苦しい状況になっているのが実情でございます。

浜上会長： ほかに何かご意見、ご質問はありますか。

ちょっと初歩的なことでいいですか。最終的に江戸川左岸、いわゆる県の流域に行きますよね。そうすると、今は合流なんだけれども、一般的には基本的に県の分流となるのかなと思ったんですけれども、そこらはどうですか。

花澤課長： 最初にご説明したとおり、市川市の処理区は今3つございます。菅野処理区が、松戸幹線が整備されまして、江戸川第一終末処理場が完成した段階において江戸川左岸処理区内に包含されるということで、菅野処理場については廃止となります。ただし、合流式下水道でございますので、雨水の処理はここでしなければいけないということで、ポンプ場と合流式下水道改善事業での滞水池は残していくという形で、菅野処理区は将来そういう形に移行してまいります。

浜上会長： ありがとうございます。

坂下委員： 　　ちょっと伺いたいと思いますが、先ほど委託で徴収をお願いしているということでしたが、年間どのくらい徴収できないものがあるんでしょうか。

榊原課長： 　　年間どのくらい収納できないかということですが、20年度分ですと1億4,700万です。それに滞納繰越分がありまして、これが3億1,900万。現年度分ですと96.9%の収納率になっております。現年と滞納繰越分を合わせると90%ぐらいです。

それと補足ですが、下水道使用料につきましては、時効が5年ということで、5年の期間に99%ぐらいの収納を上げておりますけれども、ただ、漫然と時効が来るのを待っているようなことではなくて、追跡をして、できるだけ多くの方から未納の分を徴収するように努力してございます。

以上でございます。

坂下委員： 　　ぜひそうしていただきたいんですが、これは税の公平性、公正性を考えると、一部の方が払っていて、一部の方が払っていないとなると、何のために払っているんだということになりかねない。そして時効ですけれども、この時効も、正直言って、それをねらって時効を迎える方がいらっしゃいますよ。私は、ほかのところでも申し上げましたが、時効をとめる方法もあります。

これは割合簡単なわけですよ。ですから、時効をとめる方法、また減免しなければならぬ方がいらっしゃるんだったら減免していく。そこら辺を今後明確にさせていただいて不納欠損をなくしていただくようにしていただきたいということを要望しておきます。

浜上会長： 　　ほかに何かご意見等があればお願いしたいんですが。

吉田委員： 　　今の件ですが、去年から徴収率にこだわっておりまして、滞納分を含めると、昨年度の説明では4億5,800万円滞納されているというお話でした。方法としては電話と督促状だというお話ですが、電話と督促状だけでは弱いのではないかと思いますし、額がとて大きいので、別の方法も考えたらいかがでしょうか。どんな方法があるかということ、わかりませんがどうでしょうか。

榊原課長： 　　徴収の方法ですけれども、電話での催告や連絡がつく方については、再三訪問しています。電話の番号が使われていないとか、ほとんど家にいない方が多いので、今、それが問題になっています。

それをどうしたらいいのかということで、個人情報のこともございます。そういったことも含めて、できるだけ多くの方に会える時

間帯、夕方とか、土曜、日曜に徴収に何うとか、市の職員も同行してやるような方法を今検討しているところでございます。

浜上会長： ほかにご質問、ご意見ありませんか。

それでは、ないようでしたら、先ほど開会時に副会長の席がまだ保留でありましたが、竹内委員がお見えになりましたので、まず、辞令の交付からお願いしたいと思います。

(竹内委員へ辞令の交付)

浜上会長： それでは、引き続きまして、留保されています副会長につきまして互選をお願いしたいと思います。これは市議会議員さんから選出させていただくということですので、お願いします。

竹内委員： 宮本議員に副会長をお願いいたします。

浜上会長： ただいま宮本委員に副会長ということでございますが、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

浜上会長： それでは宮本委員さん、副会長の職をよろしくお願いしたいと思います。

事務局： それでは、宮本議員さん、副会長席へお願いいたします。そして、一言ごあいさつをよろしくお願いします。

宮本副会長： 議員の宮本均と申します。今回、下水道の件、これを機会に一生懸命勉強して市川市を一層よくしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

7 その他

浜上会長： 次の議題7、その他となっておりますが、事務局から何かありましたらお願いしたいと思います。

事務局： 本年度、第1回目の下水道事業審議会ということで、委員の方々から何かご意見等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

浜上会長： 特にご意見がなさそうですので、私から1点お聞きします。

本年度第2回目の下水道事業審議会について、どのようなことを今考えられているかをお願いします。

事務局： 第2回目の下水道事業審議会につきましては、日程的には10月上旬から中旬ぐらいを予定しております。

詳細につきましては、決まり次第、委員の皆様にご連絡したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

浜上会長： 承知いたしました。それでは、委員の皆様もいろいろとご都合もおありでしょうから、なるべく早目にご連絡をいただきたいと思います。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

【 午後 3 時50分閉会 】